

平成27年度行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	療養病床転換助成に必要な経費			担当部局庁	保険局			作成責任者	
事業開始年度	平成20年度	事業終了(予定)年度	平成29年度	担当課室	医療介護連携政策課医療費適正化対策推進室			室長 安藤 公一	
会計区分	一般会計			政策・施策名	I-9-2 生活習慣病対策や長期入院の是正等により中長期的な医療費の適正化を図るため				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	高齢者の医療の確保に関する法律附則第5条、第8条			関係する計画、 通知等	全国医療費適正化計画及び都道府県医療費適正化計画(高齢者の医療の確保に関する法律第8条及び第9条)				
主要政策・施策				主要経費	社会保障				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、中長期的な視点から医療費の適正化を総合的・計画的に推進するため、国及び都道府県は医療費適正化計画を定め、国民の健康増進に関する施策を推進することとされている。このため、医療機能の連携推進等による平均在院日数の短縮を推進していくこととしている。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	療養病床の再編成は、より介護を必要とする患者が多く入院する長期入院病床を介護保健施設等に転換することが取組の中心であり、この再編成を円滑に進めるため、国、都道府県及び保険者が助成費用を分担することとしている。都道府県は医療費適正化計画に基づき医療療養病床から介護保健施設等への転換が進むよう、管下の医療機関の転換に必要な整備費用の一部を助成するとともに、国は、都道府県に対し、負担割合に応じた交付金を交付する。								
実施方法	交付								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求			
	予算 状況	当初予算	259	259	259	117			
		補正予算	-	-	▲182	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-			
	計	259	259	77	117	0			
	執行額	174	55	46					
執行率(%)	67%	21%	60%						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標			単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 - 年度
			成果実績	%	-	-	-	-	
			目標値	%	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	-	
定量的な 成果目標 の設定が 困難な 場合	定量的な目標が設定できない理由			定量的な成果目標と24~26年度の達成状況・実績					
	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標			平均在院日数の短縮を病床転換の成果を測る間接的な指標とする。 目標 平成18年度に32.2日あった平均在院日数を平成24年度までに29.8日とする。 平成24年度に29.7日あった平均在院日数を平成29年度までに28.6日とする。 実績 平成24年度は29.7日と目標を達成している。 平成25年度は29.2日、平成26年度は集計中である。					
	代替目標	代替指標			単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 29 年度
	平成24年度に29.7日あった平均在院日数を平成29年度までに28.6日とする。	平均在院日数		実績	日	29.7	29.2	-	
			目標値	日	29.8	28.6	28.6	28.6	
			達成度	%	100%	45.4%	-		
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込
	病床転換助成事業における転換実績数			活動実績	床	687	279	171	
				当初見込み	床	1,000	1,000	1,000	500
単位当たり コスト	算出根拠				単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込
	単位当たりコスト=X/Y			単位当たり コスト	円/人	253,036	196,351	270,719	233,698
X: 病床転換助成事業交付金執行額 Y: 転換病床数			計算式	X/Y	173,836,000/687	54,782,000/279	46,293,000/171	116,849,000/500	

算内訳 (単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由
	病床転換助成事業交付金	117		
	計	117	0	

事業所管部局による点検・改善

国費投入の必要性	項目	評価	評価に関する説明					
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	適切な医療・介護の場の提供の観点から、国民のニーズがある。実施主体の都道府県に対して国が責任をもって費用の一部を負担する。					
地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	病床転換助成事業の実施主体である都道府県に対して、国が高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、病床転換助成事業に要する経費の一部を負担する。						
政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	第二期医療費適正化計画においては、医療と介護の連携の強化を図ること等により、医療機関における入院期間の短縮を図ることを目標の一つとしており、当事業はその目標の達成手段として必要な事業である。						
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	-					
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき都道府県が受益者に対し行う助成事業であり、同法により、国はその費用の10/27を負担する。					
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	市場価格を基に算定した基準単価と実費用を比較し、低廉な方の金額を交付している。					
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-					
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、保険医療機関である病院又は診療所の開設者が行う病床の転換に要する費用に限定している。					
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	都道府県からの交付申請額が予定を下回ったことから、補助金を要することが少なくなったため。					
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか	○	事業の主体たる都道府県においても、転換事業における建築工事の委託においては一般競争を推奨するなどコスト削減に努めている。					
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか	△	当該事業の実績のみによるものではないが、平均在院日数は減少している。					
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-					
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	×	都道府県において転換される病床数が減少したため、見込みより大幅に下回った。					
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	事業実施主体である都道府県において成果の確認等を行っている。					
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	左記事業は、介護療養病床から介護保険施設等への転換を助成する事業である。本レビューシートの事業は、医療療養病床から介護保健施設等への転換を助成する事業であり、役割分担を行っている。					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>所管府省・部局名</th> <th>事業番号</th> <th>事業名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>厚生労働省老健局</td> <td>837</td> <td>地域介護・福祉空間整備推進交付金</td> </tr> </tbody> </table>	所管府省・部局名	事業番号	事業名	厚生労働省老健局	837	地域介護・福祉空間整備推進交付金	
所管府省・部局名	事業番号	事業名						
厚生労働省老健局	837	地域介護・福祉空間整備推進交付金						
点検・改善結果	点検結果	平成26年度においては、平成25年度同様転換実績数が低水準にとどまった。これは事業開始から5年を経過していることから、療養病床を保有する医療機関等からの病床転換に対する需要が徐々に減少したことが原因と考えられる。一律に療養病床の削減を求めるのではなく、地域の実情を考慮して適切な医療・介護の場の提供を目標としている現在においては、その実情に即した予算の確保が課題である。なお、当該事業については、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき実施されているものであり、今後も必要に応じて病床の転換が円滑に行われるよう、当該経費については引き続き確保する必要があると考えている。						
	改善の方向性	病床転換数の見込みと活動実績の乖離が大きくなっているため、予算編成時においては直近の実績を踏まえて病床転換数の見込みを見直し、適正な予算額の確保に努める。						

外部有識者の所見

--

行政事業レビュー推進チームの所見

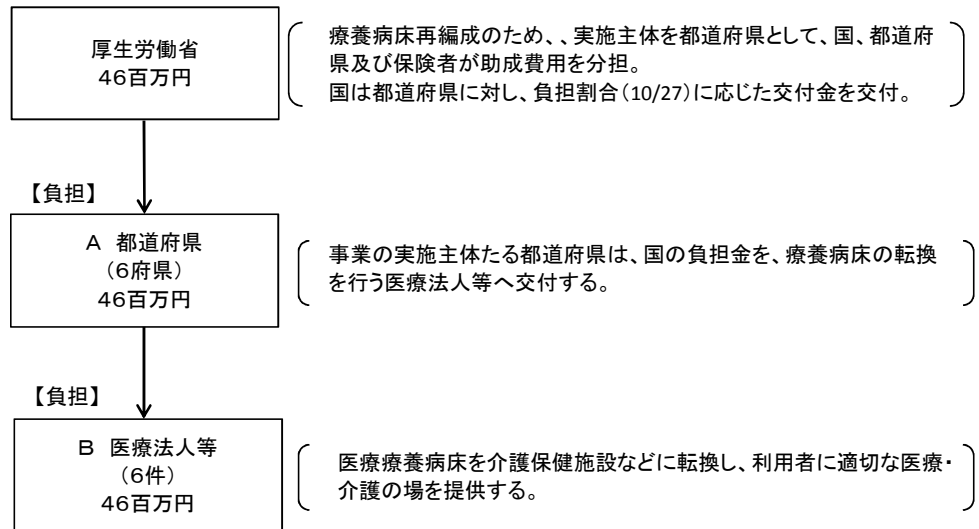
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	289	平成23年度	263	平成24年度	228	
平成25年度	268	平成26年度	281			

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



療養病床再編成のため、実施主体を都道府県として、国、都道府県及び保険者が助成費用を分担。
国は都道府県に対し、負担割合(10/27)に応じた交付金を交付。

事業の実施主体たる都道府県は、国の負担金を、療養病床の転換を行う医療法人等へ交付する。

医療療養病床を介護保健施設などに転換し、利用者に適切な医療・介護の場を提供する。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.福島県			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
交付金	法令に基づき医療法人等の病床転換に係る費用を助成する。	16			
計		16	計		0
B.福島第一病院			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
委託費	病床転換のための施設改修工事委託費	16			
計		16	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	福島県	医療療養病床を有料老人ホーム等に転換する費用を助成	16	—	—
2	茨城県	医療療養病床を有料老人ホーム等に転換する費用を助成	9	—	—
3	鹿児島県	医療療養病床を有料老人ホーム等に転換する費用を助成	7	—	—
4	福岡県	医療療養病床を有料老人ホーム等に転換する費用を助成	6	—	—
5	岡山県	医療療養病床を有料老人ホーム等に転換する費用を助成	5	—	—
6	愛媛県	医療療養病床を有料老人ホーム等に転換する費用を助成	3	—	—
7					
8					
9					
10					

B

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	社会医療法人福島厚生会 福島第一病院	医療療養病床を有料老人ホーム等に転換する	16	—	—
2	医療法人誠潤会 城北病院分院	医療療養病床を有料老人ホーム等に転換する	9	—	—
3	医療法人大誠会 若松記念病院	医療療養病床を有料老人ホーム等に転換する	7	—	—
4	医療法人晃輝会 てつおうクリニック	医療療養病床を有料老人ホーム等に転換する	6	—	—
5	医療法人美甘会 勝山病院	医療療養病床を有料老人ホーム等に転換する	5	—	—
6	医療法人三寿会 あべ病院	医療療養病床を有料老人ホーム等に転換する	3	—	—
7					
8					
9					
10					